

熊谷市立市田小学校 新型コロナウイルス感染予防対策

「子供たちが安心して学校生活を送るために」

令和2年6月

感染予防対策については、熊谷保健所、熊谷市教育委員会の監修のもと作成しています。

1 「3つの密」を徹底的に回避します

- 前後のドアと窓を常時開放します。休み時間は、窓を全開にします。
- 人との間隔を意識し、距離をとります。
- 閉鎖空間での激しい運動や近距離での会話・発声は行いません。
- 対面での給食や会話を制限します。
- トイレや水道は、極力人数を制限しながら使用します。

児童一人一人にに応じて「知・徳・体のバランスのとれた学力の向上」に努めます。



2 感染防止の対策を行います

- 新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれるまでの対策期間中、発熱・咳やだるさ等のかぜ症状で登校できない場合は「出席停止」となり、欠席にはなりません。また、発熱等かぜ症状が出た場合は下校させます。
- 児童・家族が新型コロナウイルス感染症陽性者・疑い・濃厚接触者となった場合は登校できません。（出席停止となります。）
- マスクの着用・手洗い・うがいを徹底します。
- マスク着用中は、児童の健康観察を注意深く行います。
- 教室等のドアノブ・手すり、トイレ等を定期的に消毒します。
- 鼻水・唾液のついたゴミはビニール袋に入れて密閉します。

市田小では、新型コロナウイルスについて、発達段階(学年)に応じた正しい知識と行動を学びます。

3 登校時の体調を確認します

- 昇降口等で健康観察カードを点検し、体調不良の児童は、個別に対応します。



4 教職員の対応を徹底します

- 常に児童のこころのケアを含め、健康状態を把握します。
- 教職員用健康観察票で、毎日健康をチェックします。
- 体調が悪い場合は、出勤しません。
- 手洗い・うがい・咳エチケットを徹底します。

新型コロナウイルスの収束後も、身に付けた知識や行動を日常生活の中で生かせるようにします。

5 家庭と学校が連携します

- 家庭での検温等健康観察をお願いします。
- 健康観察カードへの必要事項の記入をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症を疑う症状（発熱、咳、だるさ、味覚や嗅覚の異常など）がある場合は、登校を控え、かかりつけ医に電話で相談してください。



※ご心配なことがございましたら、学校へ連絡してください。【048-536-0550】